

医療事故情報収集等事業

# 医療 安全情報

No.161 2020年4月

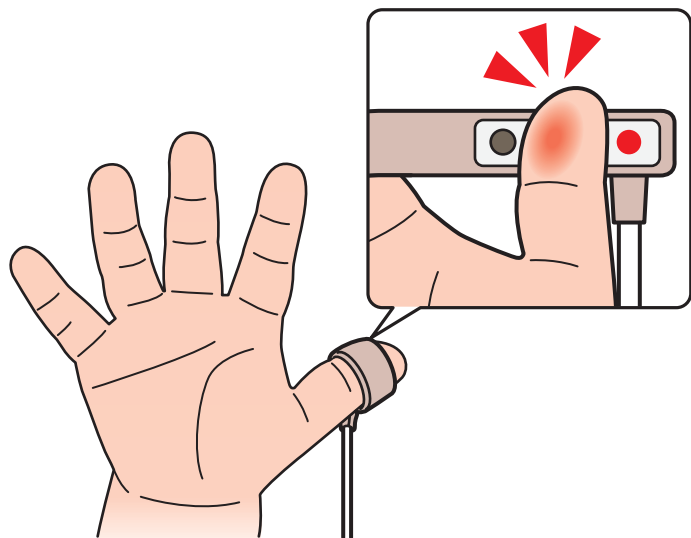
## パルスオキシメータプローブ による熱傷

パルスオキシメータプローブにより熱傷をきたした事例が7件報告されています（集計期間:2015年1月1日～2020年2月29日）。この情報は、[第50回報告書「事例紹介」\(P.85\)](#)で取り上げた内容をもとに作成しました。

**パルスオキシメータプローブにより熱傷をきたした事例が報告されています。**

患者の年齢	件数
1歳未満	2
1～3歳	4
80歳代	1

### 事例のイメージ



- ◆パルスオキシメータプローブは、パルスオキシメータ本体と接続して使用し、経皮的動脈血酸素飽和度（SpO<sub>2</sub>）と脈拍数を連続して測定するセンサです。
- ◆小児や意識障害などの意思疎通が十分にできない患者に限らず、一定時間ごとに装着部位の変更が必要です。

## パルスオキシメータプローブによる熱傷

### 事例 1

新生児(日齢1)のSpO<sub>2</sub>が安静時に低下したためモニタ監視をしていた。22時にパルスオキシメータプローブが外れたため装着し直した。3時間毎に装着部位を変更することになっていたが、看護師は多忙のため忘れていた。翌日9時30分にプローブを外したところ、皮膚の異常を発見した。皮膚科医師が診察し低温熱傷と診断した。

### 事例 2

患者は寝たきりで、終日パルスオキシメータプローブを装着していた。添付文書には8時間ごとにプローブの装着部位の変更や皮膚の観察を行うことと記載されていたが、入浴や清拭時にのみ行い、各勤務帯では実施していなかった。清拭時にプローブを外すと熱傷をきたしていた。

### 事例が発生した医療機関の取り組み

- ・パルスオキシメータプローブの添付文書で装着時の注意事項を確認し、記載された時間を目安に装着部位を変更する。
- ・パルスオキシメータプローブの装着部位を変更した際、装着していた部位の皮膚の状態を観察し、記録する。

上記は一例です。自施設に合った取り組みを検討してください。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会委員の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。

本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページをご覧ください。 <http://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.med-safe.jp/>